

第2回 みたけいえいレポート 御嵩町商工会

地域の経済動向や経営に役立つ知識や情報を配信します。ぜひご活用ください！



自営業者の結婚

こんにちは。中小企業診断士水野輝彦です。前回より経営に役立つレポートを皆様にお届けしています。経営資源は、「ひと」「もの」「カネ」「情報」と言われていますが、今回は「ひと」の視点に注目してみたいと思います。事業承継でも「ひと」が居なければ事業を引継ぐことができません。そこで今回取り上げるのが「結婚」です。特に、事業者、後継者にとって結婚は重要なテーマですね。自営業者が結婚する際は安定して給料がもらえるサラリーマンと比較してハードルが高いように感じます。実際、私の友人の2代目経営者は、以前お付き合いしていた女性の両親の反対で結婚に至らなかったケースもありました。(現在は素敵な奥さんがいて、事業を手伝ってくれています。)

進む晩婚化と生涯結婚しない人の増加

少し、結婚に関するデータを見ていきましょう。厚生労働省の平成25年版厚生労働白書によると、大学進学率の上昇、独身者の意識変化などを背景に、結婚する年齢が高くなる晩婚化が進行しています。日本人の平均初婚年齢は、2012年で、夫が30.8歳、妻が29.2歳となっており、1980年(夫が27.8歳、妻が25.2歳)からの約30年間に、夫は3.0歳、妻は4.0歳、平均初婚年齢が上昇しています。このデータは5年前のデータなので、今は更に年齢が上昇しているでしょう。

また、50歳までに一度も結婚しない人の割合を表す「生涯未婚率」が上昇し続けています。最新の2015年は男性が23.4%、女性が14.1%でした。1980年と比べて男性の未婚者の割合は約10倍、女性が3倍に膨らんでいます。現在男性は、4人に1人が生涯結婚しない状況になっています。では、異性と交際する上での不安について男女で比較してみると、男女とも「自分の魅力のなさ」「出会いの場所がわからない」が上位を占めています。

交際相手がいない20代・30代男女の異性と交際する上での不安 (出所:厚生労働省 H25年厚生労働白書)			
男性		女性	
1位	異性に対して魅力がないのではないか(46.0%)	1位	異性に対して魅力がないのではないか(49.8%)
2位	異性との出会いの場所がわからない(38.8%)	2位	異性との出会いの場所がわからない(47.1%)
3位	どのように声をかけてよいかわからない(37.9%)	3位	自分が恋愛感情を抱けるか不安だ(40.3%)

結婚しない理由、結婚できない理由は、「適当な相手にめぐり合わない」の割合が他の理由を大きく引き離しているようです。また、どの年齢層でも、男女ともに「異性とうまく付き合えない」が2010年の調査において増加、もしくは高い水準を維持しています。

活況な婚活パーティーやイベント

「出会いの場がない」、「よい相手にめぐり合わない」を解決するために国や県、自治体も様々な取組を行っています。皆さんも最近よく目にするのが増えたと思いますが、婚活パーティーやイベントの開催が増えています。代表的なものとして、岐阜県が運営している。「コンサポ・岐阜」は充実したホームページや支援体制があり人気となっています。自治体が主催するものから、レストラン、イベント会社など様々な団体や企業が婚活応援企業として登録して婚活パーティーやセミナーを主催しています。年齢限定や離婚経験者限定など多様な婚活イベントもありすぐに満席となるイベントも多いです。ちなみに、私も畑違いの業種ですが「コンサポ・岐阜」を通じて、婚活イベントを主催します。このような活動が少しでも社会の役に立てばと思っています。



コンサポ・岐阜 <http://konsapogifu.com/>

◆経済・景気情報

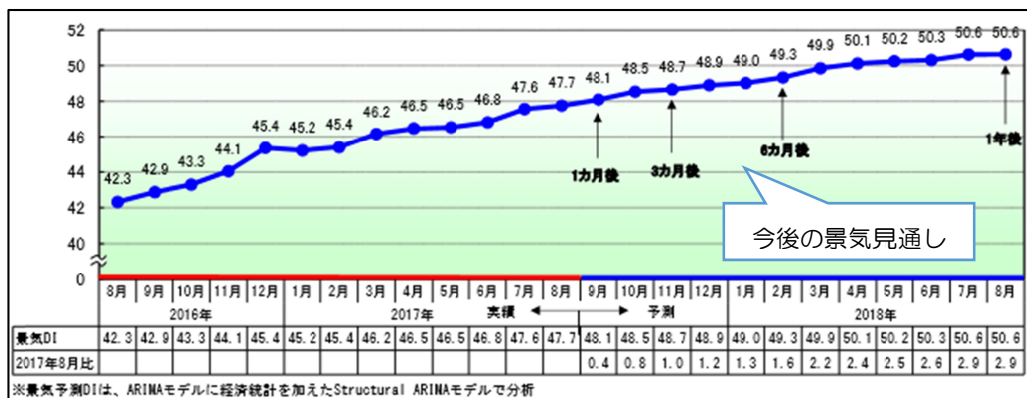
消費税引き上げ後の最高を更新

(株)帝国データバンクのTDB景気動向調査8月によると、2017年8月の景気DIは前月比0.1ポイント増の47.7となり、3カ月連続で改善しています。(※DIとは、(Diffusion Index)の略で、「好転」・「増加」したなどとする企業割合から「悪化」・「減少」したなどとする企業割合を差引いた値)有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用・所得環境が改善するなか、①エコカー減税などを受けて購入した自動車や家電など耐久消費財が、買い替え時期を迎えたことがプラスに、②災害復旧・復興工事や東京五輪需要も好材料となった、等により、全体のほか複数の業界・規模・地域で、2014年4月の消費税率引き上げ後の最高を更新しています。

今後も景気回復傾向は続く予想

今後の見通しも回復傾向が続くとみられており、半導体など電子部品や自動車部品の輸出増加は継続し、外需の好調が続くとしています。内需は、東京五輪関連や都市部の大型開発に加え、好調な企業収益を追い風に、人手不足対策への省力化投資など設備投資の活発化が見込まれています。また、雇用環境の改善や最低賃金引き上げを受け個人消費も緩やかに持ち直していくことが期待されています。

北朝鮮問題など不安要素はありますが、今後の国内景気は、堅調な外需に加え、設備投資や個人消費といった内需関連の拡大が期待されることから、回復傾向が続くと見込まれています。



(出所：(株)帝国データバンクTDB景気動向調査2017年8月調査結果)

同じく同調査によると、「岐阜」の景気DIは改善し、3年5カ月ぶりの高水準となっています。「前期と比較して30%の受注増」(機械製造)、「平成20年以来の受注好調」(鉄鋼製造)と建設・設備関連の好調さがうかがえるほか、自動車関連も新車種の計画もあって堅調のようです。しかし県内・近郊での事業が主体の小売・商業、飲食関連の事業所は人口減少や個人消費の伸び悩みで恩恵には遠いとの見方も多くあるようです。

景気回復の実感が薄い理由は

2012年12月から景気拡大が4年半続いており、その長さもバブル経済期を超え、戦後3番目になったことがニュースになりました。働きたい人1人に対し企業から何人分の求人があるかを示す有効求人倍率はおおよそ1.5倍となり、43年ぶりの高水準になりました。さらに企業の17年3月期決算で過去最高益の企業が相次いでいます。日経平均株価は、6月2日に約1年9カ月ぶりに2万円台を回復しました。

それでも景気回復の実感が薄いという人が多いのではないのでしょうか。その理由は、①企業の利益の高い伸びに比べて賃金の伸びが鈍いこと、②社会保険料などの負担が増えていること、が主な要因だと言われています。特に地方の中小企業は、大手企業のように利益の増加もないまま、人手不足の影響だけは受けてしまっている印象があります。アルバイトの時給も上がっているため、売上は伸びなくても人件費が増加して利益を圧迫している状況が見受けられます。今後も人材難は続くことが確実ですので、ITの活用等による生産性の向上が課題となると言えます。

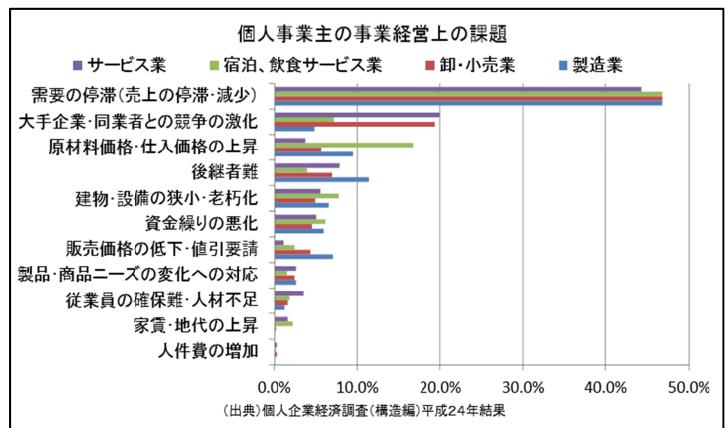
コラム：個人事業主の事業承継

経営上の課題は？

前回は、事業承継については現在、国の一丁目一番地の政策、施策となっており、多くの経営者の年齢が70歳を超える今後5年間で重点的な支援期間となる、言わばキャンペーン期間だというお話をしました。今回は、その中でも地方の中小企業の多数を占める個人事業主の事業承継というテーマで取り上げてみたいと思います。

現在、個人事業主が日本の企業数に占める割合は6割弱程度ありますが、その数は減り続けています。さらに、最近の調査では個人事業主のおよそ7割は今後廃業を予定しているという調査結果もあります。

中小企業庁の調査によると、その理由の一つとしては、個人事業主の直面する事業経営上の課題が関係していると言えます。全ての業種において大きな課題は、需要の停滞（売上の停滞・減少）となっています。個人事業主の抱える経営課題の上位3位は、概ね、需要停滞、競争激化、後継者難です。

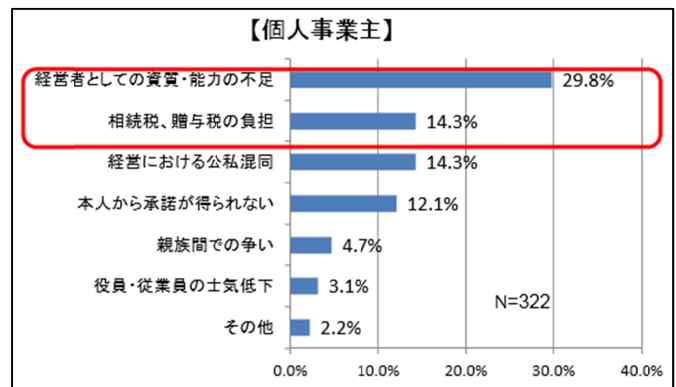


出所：「個人事業主を巡る状況と事業承継に係る課題について」中小企業庁

事業承継上の課題は？

では、事業承継を行う上での課題は何でしょうか。手続き上は、現在の事業主の廃業手続きとその後後継者が屋号を引継ぎ開業手続きをすれば完了します。こちらも中小企業庁の調査によれば親族内承継の課題は、会社と変わらず、「後継者の資質・能力の不足」、

「相続税・贈与税の負担」が上位に挙げられています。個人事業主の事業承継の多くは親族、多くは息子、娘への承継になりますが、その方が現事業主と同じように経営ができる資質があるとは限りませんので、この点は、事業承継共通の課題であると言えます。また、親族外承継の課題は、親族間の相続も関係することから、事業用資産の買取りが困難とする回答が多くなっています。



出所：「個人事業主を巡る状況と事業承継に係る課題について」中小企業庁

円滑な事業承継のためには

個人事業主が円滑な事業承継を行うために重要な要素とは何でしょうか。それは、①人（後継者）の承継、②資産の承継、③知的資産の承継、の観点で整理して考えることだと思います。①については、後継者を早期に教育、育成時には商工会等の研修も受講することで経営知識を身に付けさせ、経営者としての資質を向上させることです。②については、事業用財産については確実に後継者に引継げるように遺言等も活用しながら相続に備えることです。③については、現代表者が有している強みや取引先との関係性を後継者にも引き継いでもらい、さらにその強みを活かした新たな事業展開を考えること、だと言えます。

その他、国の支援策としては、相続開始の直前まで先代経営者（被相続人）または生計を一にしていた親族の事業用や居住用として使用されていた宅地等（借地権を含む）を相続した場合は、その評価額の80%が減額されるという制度もあります。（※詳しくは税務専門家にご相談ください。）いずれにしても、事業主や後継者間で話し合い、計画する部分と適切な支援機関や専門家に相談すること両方が重要になると言えます。